

学位論文の評価基準

医学研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

研究科教授会にて選出された主査 1 名と副査 2 名より構成された審査委員会を設置し、公開審査会を開催する。

3 評価項目

- (1) 研究の位置づけの理解
研究の背景、意義および目的を理論的にわかりやすく説明できる。
- (2) 研究に必要な知識と技術の習得
研究の遂行に必要な知識を持ち研究手法および文献の利用法が身についている。
- (3) 研究結果の提示
研究結果を論理的にわかりやすく説明できる。
- (4) 研究結果の解釈と展望
研究結果を適切に理解し、その科学的な意義、発展性と今後の計画を説明できる。
- (5) 質疑応答の内容
審査委員の質問を理解し的確に回答できる。

4 評価基準

審査委員会の公開審査会を経て、上述の「修士課程学位論文審査基準」に基づき審査委員会が 5 点法により評価し、審査委員の評点平均が 3 点以上の場合、審査委員の判定を合格とする。審査委員会は学位授与報告書をもって公開審査会の結果を研究科長に提出し、研究科教授会が審査結果の可否を決定する。

学位論文の評価基準

医学研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

研究科教授会にて3名の審査員（主査1名、副査2名）を選出し、審査委員会を設置する。その際、学位申請者の所属する分野の指導教員、及び当該学位論文が共著論文であった場合の当該論文の共著者は審査委員に選出できない。投票により選出された審査委員会は論文審査公聴会を開催する。

3 評価項目

(1) 課題設定の明確性

研究の背景と意義、またそれらに基づく研究の目的を明確に説明ができる。

(2) 研究方法の妥当性

研究方法を理解してわかりやすく説明ができる。

(3) 論旨の一貫性と論理性

研究目的、方法、結果、考察の課程においてその論旨が一貫しており、かつ論理的に説明ができる

(4) 社会的な貢献と発展性

研究成果の社会貢献と研究の今後の発展性について具体的に説明ができる。

(5) 知識の習得

専攻分野の知識が身につけており、審査委員の質疑に回答できる。

4 評価基準

審査委員会の公聴会を経て、上述の「博士課程学位論文審査基準」に基づき、審査委員各々が5点法により評価し、審査委員の評点平均が3点以上の場合、審査委員会の判定を合格とする。また審査委員会は、学位授与報告書をもって公聴会の結果を研究科教授会に報告し、研究科教授会が審査結果の可否を議決する。

学位論文の評価基準

薬学研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

- (1) 全教授・准教授で構成する薬学研究科教授会（論文審査会）において選出された3名（主査1名、副査2名）以上の審査委員により審査委員会を構成して審査にあたる。
- (2) 主査は、審査委員会を代表し、審査委員会の議長となる。
- (3) 論文審査会が必要と認めるときは、研究科の教員以外の教員等を審査委員とすることができる。

3 評価項目

- (1) 研究の位置づけの適切さ
- (2) 問題設定とその解明の適切さ
- (3) データ取得の適切さと内容評価の適切さ
- (4) 考察・論述の論理的ー貫性
- (5) 文章表現のわかりやすさ
- (6) 研究に取り組む姿勢

4 評価基準

- (1) 物質科学・生命科学の基礎知識および最新の知識と技術を修得していること
- (2) 研究を通して、高い問題解決能力を身につけていること

学位論文の評価基準

薬学研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

- (1) 全教授・准教授で構成する薬学研究科教授会（論文審査会）において選出された4名（主査1名、副査3名）以上の審査委員により審査委員会を構成して審査にあたる。
- (2) 共同ナノメディシン科学専攻に係る学位授与の審査にあつては、審査委員のうち1名以上を名古屋工業大学共同ナノメディシン科学専攻の関連部門の教員を充てるものとする。
- (3) 論文審査会が必要と認めるときは、研究科の教員以外の教員等を審査委員とすることができる

3 評価項目

- (1) 研究の目的・方法・位置づけ等が明確であること
- (2) 審査を有する国際学術誌等に原著として掲載され独創性が十分認められること
- (3) 当該分野における学術的意義が十分に認められること
- (4) 研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を十分に有していると判断できること

4 評価基準

- (1) 創薬生命科学専攻
最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表し、その過程を通して、問題解決能力に加えて、課題設定能力を身につけていること
- (2) 共同ナノメディシン科学専攻
ア ナノマテリアル、ナノデバイス関連分野に対する深い学識と技術を修得していること
イ 最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表し、その過程を通して、問題解決能力に加えて、課題設定能力を身につけていること
- (3) 医療機能薬学専攻
ア 医療薬学系の基礎知識を修得していること
イ 最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表し、その過程を通して、臨床での問題を独自に発見し、解決する高い研究能力、あるいは基礎と臨床のかけ橋となる薬学領域の研究を独自に推進できる能力を身につけていること

学位論文の評価基準

経済学研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

全教授・准教授で構成する経済学研究科教授会（論文審査会）において選出された3名（主査1名、副査2名）以上の審査委員が審査委員会を構成して論文審査を行なう。

3 評価項目

- (1) 研究の課題設定が適切であること
- (2) 先行研究の整理が十分であること
- (3) 論文の構成が整合的であること
- (4) 研究の手法が適切であること
- (5) 研究課題を十分に解明していること
- (6) 医療経済マネジメントコースの者は、研究成果報告会を経て本審査（修了審査報告会）を経ていること

4 評価基準

学位論文の審査及び最終試験（口答又は筆答試験）で、上記項目を満たしていると認められる学位論文等を合格とする。

学位論文の評価基準

経済学研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

全教授・准教授で構成する経済学研究科教授会（論文審査会）において選出された3名（主査1名、副査2名）以上の審査委員が審査委員会を構成して論文審査を行なう。

3 評価項目

- (1) 課程博士の学位授与申請をする者は、研究経過報告会および公開セミナーを経て本審査を経ていること
- (2) 課程博士の学位授与申請をする者のうち、早期修了プログラムの履修者は公開セミナーおよび予備審査を経て本審査を経ていること
- (3) 論文博士の学位授与申請する者は、予備審査を経て本審査を経ていること
- (4) 博士論文が、当該分野の発展に寄与する独自の成果であること
- (5) 研究内容が、レフェリー制度のある学術論文雑誌等に広く公表されている論文（もしくは公表予定の論文）を含むものであること
- (6) 論文著者である提出者が、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を十分に有していること

4 評価基準

(1) 課程博士

学位論文の審査及び最終試験（口答又は筆答試験）で、上記の評価項目を満たしていると認められる学位論文を合格とする。

(2) 論文博士

学位論文の審査及び試問（口答及び筆答試験）で、上記の評価項目を満たしていると認められる学位論文を合格とする。

学位論文の評価基準

人間文化研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

人間文化研究科教授会において選出された3名以上の審査委員が審査する。

3 評価項目

- (1) 問題設定とその解明の適切さ
- (2) 先行研究の検討の適切さ
- (3) 考察・論述の論理的・一貫性
- (4) 文章表現の分かりやすさ

4 評価基準

上記評価項目を総合的に考慮したうえで、論文評価を「特に優れている」から順に「不十分である」までA・B・C・Dと4段階に区分し、A・B・Cを合格、Dを不合格として研究科教授会へ報告し、最終審査の原案として提案する。

学位論文の評価基準

人間文化研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

人間文化研究科教授会において選出された3名以上の審査委員が審査する。

3 評価項目

- (1) 研究の目的・方法等が明確であること
- (2) 先行研究を十分踏まえていること
- (3) 独創性及び学術的意義が認められること等の基準を満たし、また学位授与申請者がレフェリー制度のある学術論文雑誌もしくはそれに準ずる媒体に当該論文にかかわる論文を公表していること（もしくは公表予定がある）。

4 評価基準

研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を十分に有していると判断された場合に合格とする。

学位論文の評価基準

芸術工学研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

- (1) 3名（主査1名、副査3名）の審査員で構成される審査委員会を設置し、学位申請の要件および修士学位論文／修士学位作品の内容の審査を行う。
- (2) 最終試験として、発表会を開催し、修士学位論文／修士学位作品の内容と発表者の学識について質疑応答を行う。
- (3) 修士学位論文／修士学位作品の審査結果および最終試験の結果を審議し、研究科長に提出する「論文／作品審査および最終試験の結果報告書」に学位の授与についての意見として合否を明記する。
- (4) 研究科教授会は、「論文／作品審査および最終試験の結果報告書」を審議し、学位論文／学位作品および最終試験の合否について議決する。

3 評価項目

- (1) 修士学位論文の審査基準
 - ア 論文のテーマの妥当性や学術的意義が述べられているか。
 - イ 先行研究や関連研究に対する理解がなされているか。
 - ウ テーマや内容にふさわしい研究方法が、適切に選択されているか。
 - エ 論文のテーマや論旨が明確で、一貫性があり、問題点を十分議論しているか。
 - オ 参考文献の記載や引用等が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか。
- (2) 修士学位作品の審査基準
 - ア 作品のテーマを明確にし、それに則した作品を制作しているか。
 - イ 作品が専門的知識と技術の習得に裏付けされた水準に達しているか。
 - ウ 作品概要が論理的であり、これを明瞭に構成しているか。
 - エ 既往知見・事例を照会したうえで、作品概要に作品制作の意図、位置付け、方法論等が明瞭に示されているか。
 - オ 作品制作にあたって参考となった既往文献や事例等の出典が、作品概要に明示されているか。

4 評価基準

一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って専攻の学問分野を研究し、精深な学識と研究能力を有することを証するものであることを基準とする。

学位論文の評価基準

芸術工学研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

- (1) 3名以上（主査1名、副査3名）の審査員で構成される予備審査委員会を設置し、博士学位論文の内容の予備審査を行い、学位授与申請の可否を決定する。
- (2) 3名以上（主査1名、副査3名）の審査員で構成される本審査委員会を設置し、審査を行う。最終試験として、学位論文審査公聴会およびこれに関連ある科目について口頭または筆記試験を行う。
- (3) 審査委員会は、博士学位論文の審査結果および最終試験の結果を審議し、研究科長に提出する「論文審査および最終試験の結果報告書」に学位の授与についての意見として可否を明記する。
- (4) 研究科教授会は「論文審査および最終試験の結果報告書」を審議し、学位論文および最終試験の可否について投票により議決する。

3 評価項目

- (1) 研究に独創性と学術的重要性があり、かつ完成度が十分に高いか。
- (2) 文のテーマの妥当性や学術的意義が述べられているか。
- (3) 先行研究や関連研究に対する理解がなされているか。
- (4) テーマや内容にふさわしい研究方法が、適切に選択されているか。
- (5) 論文のテーマや論旨が明確で、一貫性があり、問題点を十分議論しているか。
- (6) 参考文献の記載や引用等が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか。

4 評価基準

専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を有することを証するものであることを基準とする。

学位論文の評価基準

理学研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

主査1名と副査2名

他に外部委員を加えることができる

3 評価項目

修士論文及び修士論文発表会における発表と質疑応答

(ア) 修士研究の目的、意義について明瞭に示されているか

(イ) 研究の方法、手段、実験法などが明瞭に示されているか

(ウ) 研究結果を正しく理解しているか

(エ) 研究結果に関して明瞭な考察ができているか

(オ) 研究の達成度と今後の発展性が適切に示されているか

4 評価基準

生命科学、物質科学、数理情報科学などの研究分野において幅広い知識を備え、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を身につけていると認められる者

学位論文の評価基準

理学研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

主査1名と副査2名

他に外部委員を加えることができる

3 評価項目

学位論文、論文審査公聴会、最終試験及び試問による。

- (ア) 当研究科にふさわしい内容で国際的に通用する水準の研究を行っているか
- (イ) 自立した研究者としての能力を有し、これからも活躍が期待できるか
- (ウ) 未知の問題を探し出し、その重要性を判断し、問題解決へ向けての手法を考える能力などを体得しているか
- (エ) 研究する上で独創性が重要なことを理解し、自ら独創性を正当に評価でき、これを志向した態度を体得しているか
- (オ) 研究を遂行する上で必要な能力(討論、研究発表、共同研究の遂行、研究環境の構築など)を有しているか
- (カ) 英語による研究論文の執筆や国際会議での発表に必要な語学力を身につけているか

4 評価基準

生命科学、物質科学、数理情報科学などの研究分野において幅広く深い知識を備え、専門分野における高い研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を身につけていると認められる者

- (1) 上記の(ア)～(エ)の観点に対しては、学位申請論文と口頭試問により、今後自立した研究者として研究していく能力があるかどうか評価する。
- (2) (オ)の研究マネジメント能力に対しては、課程博士では3年間の研究活動をもとに、主に指導教員が評価する。論文博士では過去の研究活動をもとに評価する。
- (3) (カ)の英語力に対しては、英語で書かれた参考論文を出版していること、または国際会議において英語で発表していること(もしくはそれに相当する語学力を証明できるもの)により評価する。
- (4) 論文博士においては、理学の幅広い知識及び本研究科の課程博士修了者と同等以上の学識と研究能力を有することを口頭及び筆記試験により評価する(学識審査)。

学位論文の評価基準

看護学研究科

1 学位の種類

修士

2 審査体制

研究科教授会で選出された3名の審査委員が審査委員会を構成して審査にあたる。

3 評価項目

- (1) 先行研究の整理と研究目的（問題設定）が適切であること
- (2) 倫理的配慮を含めて、研究方法の選択、実行が適切であること
- (3) 結果の集計、分析および図表処理等が適切であること
- (4) 考察が的確でかつ分量的にも適切であること
- (5) 章立てを含めた論述、論理展開に矛盾が無く、研究の限界が明記されていること
- (6) 研究に新規性があり、当該分野における学術的な発展性が認められること
- (7) 文献が適切に引用され、執筆要領に沿った表記となっていること

4 評価基準

学位論文および最終試験について、総合的に審査したうえで、以下の判定を行う。

- A 優秀な研究
- B 良好な研究
- C 幾つかの修正点はあるが認定可能な研究
- D 認定できない

学位論文の評価基準

看護学研究科

1 学位の種類

博士

2 審査体制

研究科教授会で選出された4名の審査委員が審査委員会を構成して審査にあたる。

3 評価項目

- (1) 先行研究の整理と研究目的（問題設定）が適切であること
- (2) 倫理的配慮を含めて、研究方法の選択、実行が適切であること
- (3) 結果の集計、分析および図表処理等が適切であること
- (4) 考察が的確でかつ分量的にも適切であること
- (5) 章立てを含めた論述、論理展開に矛盾が無く、研究の限界が明記されていること
- (6) 文献が適切に引用され、執筆要領に沿った表記となっていること
- (7) 独創性および発展性があり、当該分野における学術的意義が十分に認められること
- (8) 研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を有すること

4 評価基準

学位論文および最終試験について、総合的に審査したうえで、以下の判定を行う。

- A 優秀な研究
- B 良好な研究
- C 幾つかの修正点はあるが認定可能な研究
- D 認定できない